

生徒に対する「性暴力行為等」根絶のための共通ルール

令和 7 年 4 月
飯田 O I D E 長姫高等学校

教職員は生徒に対して優位な立場にあるため、どんな場合でも性暴力行為等は一切許されないことを踏まえ、以下の共通ルールを遵守し、生徒に対する「性暴力行為等」の根絶に取り組む。

1 共通ルール

- (1) 生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で 1 対 1 にならない。相談等ではドアを開放し、複数で相談に応じる。やむを得ない場合は校長等に連絡の上、指定された場所で行う。
- (2) 教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。
 - ・ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰も見えるようにする。
 - ・ドアの小窓の設置等が難しい室は、室管理者を教頭等管理職とし、随時、使用状況等を確認する。
 - ・部屋を 1 人の教職員が管理しないよう鍵の複数化や教務室等での保管をする。
- (3) 私的な電話、メール、SNS 等によるやり取りはしない。
- (4) 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- (5) 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- (6) 教育目的外で生徒に身体や性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- (7) わいせつ行為が疑われるときは躊躇することなく校長等に報告する。さらに、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じるときは、校長または管理職等校内相談窓口へ連絡・相談をする。

2 校外・通報相談窓口

(1) 生徒、保護者を対象

①学校生活相談センター

電話番号：0120-0-78310「なやみいおう」（無料）24 時間受付

メールアドレス：gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

②子ども支援センター

子ども専用ダイヤル：0800-800-8035（無料）

大人用ダイヤル：026-225-9330

〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕

メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

(2) 教職員を対象

①教職員通報・相談窓口 〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて

メールアドレス：kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp

②子ども支援センター

大人用ダイヤル：026-225-9330

〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕

メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

3 参考事項

- ・13 歳未満の者へのわいせつ行為は、合意の有無に関係なく刑法第 176 条の強制わいせつ罪にあたる。
- ・生徒は性的自己決定権が未熟であるため、同意があったとしても性的自己決定権の侵害にあたる。